

## その他の市議会の動き

### コンビニで住民票などを取得可能に

3月から住民票などの取得をコンビニでできるように前倒しする費用として補正予算が承認されました。利用するためにはマイナンバーカードが必要になります。マイナンバーカードの交付率は、全国で39.9%、川口市では(R3.12.1時点)36.9%となっています。

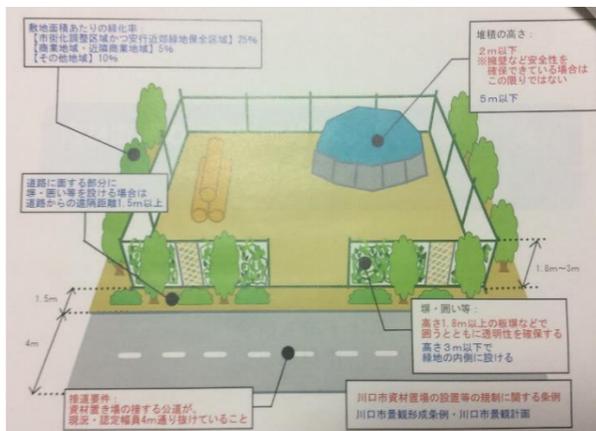
利便性が向上することは喜ばしいことです。一方で、マイナンバーカードは、セキュリティの観点から持ち運びに不安の声もあります。このため、セキュリティ対策の強化を含めて取り組んでいくことが必要になります。

種類	手数料	R2実績
住民票の写し (R4.3~)	200円	342,413件
住民票記載事項証明書 (R4.3~)	200円	7,028件
印鑑登録証明書 (R4.3~)	200円	180,156件
戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本) (R4.3~)	450円	73,720件
戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本) (R4.3~)	450円	8,482件
戸籍の附票の写し (R4.3~)	200円	8,552件
課税証明書 (R4.8~)	200円	19,634件

### 市街化調整区域での無秩序な開発を抑制

川口市には、安行神根地区を中心に市外化調整区域があります。緑を守るため、市外化調整区域では、大幅に建物の建築が制限されているため、近年、資材置き場などの設置が多く見られます。

こうした無秩序な開発を抑制するために、新たに設置される資材置き場については、許可制にすひ、許可条件に違反した場合には最高30万円の罰金を科すことができるようになりました。



### 【経歴】

昭和38年 川口市生まれ(58歳)

川口市立芝南小学校、川口市立芝中学校。埼玉県立浦和高等学校、早稲田大学政治経済学部卒業(地方自治を学ぶ)。

大学卒業後、民間シンクタンクに研究員として、環境・まちづくり分野の事業を担当。

環境学修士(カナダ・ヨーク大学、1996年) 政治学博士=Ph.D(アメリカ・北イリノイ大学、2004年)

平成27年 川口市議会議員に当選。現在2期目。建設消防常任委員会、都市基盤整備・防災力向上特別委員会特別委員会。所属会派：立憲民主津川口。



いかり やすお  
碓 康雄

令和4年(2022年)1月  
〒333-0866 埼玉県川口市芝2-5-24

TEL: 048-268-2696  
FAX: 048-437-5585  
Email: info@ikariyasuo.com  
HP: http://ikariyasuo.com



川口市議会議員

# いかり康雄 レポート

まちづくり  
街。創。職人



## 全国的に注目される川口いじめ裁判

### —市長の責任でもあることを指摘

12月定例会で一般質問をしました。

### 川口いじめ裁判とは

川口市立の中学校で発生したいじめ事件で川口市教育委員会の対応が適切でなかったことから提起された3つの裁判のことをさします。元生徒は、在学中にいじめを受けたことが原因で、PTSD(Post Traumatic Stress Disorder: 心的外傷後ストレス障害)を患い、長期欠席を余儀なくされた元生徒が、市の対応の違法性について争われているものです。

ひとつは、保有個人情報の不訂正決定の取り消しを求めるもので、2020年10月14日に判決が出され、市の違法性が確定されました。ふたつめは、当該いじめに対し適切な対応を怠った責任を問うもので、この12月15日に判決が出され市の違法性が確定しました。3つめは、今年、新たに提起されたもので、公開された公文書の中に含まれている誤った記述の訂正を求めているものです(この段落は表に)。

一連の裁判の過程で川口市は、いじめ防止対策推進法を批判したり、教員が拳骨で生徒の頭をたたいたことを「愛情の表現」と述べるなど、法令の遵守をしなければならない行政機関としてあってはならない対応を繰り返し、批判を浴びてきました。

### なぜ、いじめ問題を取り上げるのか?

いじめは子どもたちの人間関係の問題であり、プライバシーのかかわりもありことから、本来一般質問には馴染みません。しかし、これまで何度もいじめ問題を取り上げてきたのは、単なるいじめ案件への対応の問題ではなく、川口市のガバナンスの問題だからです。条例を無視するような対応や、係争中を理由に答弁しないということは、責任ある行政としてあってはならないことです。市議会は、二元代表制の下で市長をチェックすることが求められています。その役割を果たすために必要なことだと考えています

### あってはならない市の対応

今回の質問では、川口市は、開示した公文書について、記者発表を行い、明らかな誤りについては「修正」したものとされています。しかし、修正という行為は、条例上ありません。訂正をせずに「修正」をする条例上の根拠を質疑しました。

### いまだに卒業証書を渡さず、謝罪もしていなかった

元生徒は、2018年に卒業されていますが、卒業証書は渡されていません。市は元生徒に対し「謝りたい」していたにもかかわらず、直接あやまっていませんでした。このことから、その理由について質しました。

こうした質問に対する答弁は「係争中」のため答弁を控えるというもので、実質的な答弁はなんら得られませんでした。

### 市長にも責任があることを指摘

こうした、「被告は川口市です。市を代表するのは市長」であることを指摘し、市長に対し、軌道修正を強く求めました。

その効果があったのかどうか、これまで答弁では、直接謝罪しないとしてきましたが、年が明けて1月6日に、教育長ら7名が元生徒自宅を訪れて、謝罪しました。